



2021年5月14日

各位

会社名 上村工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 上村 寛也
コード番号 4966
上場取引所 東証 第2部
問合せ先 常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
TEL 06(6202)8518

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

東京証券取引所が求める投資単位の水準まで当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高めることを目的とし、株式分割を行うものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	9,878,040株
今回の分割により増加する株式数	9,878,040株
株式分割後の当社発行済株式総数	19,756,080株
株式分割後の当社発行可能株式総数	71,716,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 2021年6月15日(火)
基準日 2021年6月30日(水)
効力発生日 2021年7月1日(木)

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線部分に変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>35,858</u> 千株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>71,716</u> 千株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年7月1日(木)

以上